

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名		北米地域外交		評価方式	総合・実績・事業	番号	②
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	235, 879	229, 635	231, 188	341, 993	307, 504	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	0	0	0	0		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	0	0	0			
	計（千円）	235, 879	229, 635	231, 188			
執行額（千円）		194, 367	183, 749	164, 061			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		日米・日加両政府間（首脳、外相レベルを含む）の協議・政策調整の実施を通じた、共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展，重層的な日米・日加の交流・対話の推進を通じた，日米・日加間の相互理解の進展をもって目標の達成度合いが測定基準となる。（北米１） 日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには，（１）安全保障分野に関する日米間の緊密な協議，（２）在日米軍再編等の着実な実施及び（３）日米地位協定についての取組を行うことが重要である。目標の達成度合いの測定方法としては，上記施策の目標達成に向けてどの程度進展がみられたかが判断基準となる。（北米保・北米地） 当該政策を通じて，日本と北米諸国の安定的・協調的な経済関係の維持・強化に資する各種の政策分野での協調を推進することで，米国・カナダとの経済関係を円滑にマネージし，日米・日加経済関係をより一層強固なものとするべく努める。目標の達成具合を測定する基準については，日米・日加首脳会談をはじめとする各種会談等の成果，個別通商問題への対応の成果等が挙げられる。（北米２）					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		引き続き限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し，日米・日加間の首脳・外相を始めとする様々なレベルでの意見交換を累次の機会に実施し，また，様々なレベルにおける二国間の交流事業を時宜に合わせて実施していく。（北米１） 限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し，日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保を図るため，引き続き必要な施策の実施を行う。（北米保・北米地） 引き続き投入資源量に見合った成果が得られるよう，効果的・効率的な予算執行に努めていく。（北米２）					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		平成２２年度は日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくという施策目標の達成に向けて相当な進展があった。米国については，首脳レベルで日米同盟を一層深化させていくことを確認しており，その実現に向けて，引き続き，日米間で緊密に協力していくためにも，必要な予算要求を行っていく。また，カナダについては，引き続き普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG８のメンバーであるカナダとの協力を推進していく必要があり，そのために必要な予算要求を行っていく。（北米一） 平成２２年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され，施策の目標達成に向けて進展があった。引き続き，日米安全保障条約に基づく日米安保体制の信頼性を一層高めつつ，在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し，在日米軍の安定的な駐留を確保していく施策を継続的に検討・実施するため，平成２４年度においても必要な予算要求を行う。（北米保・北米地） 政策評価結果にあるとおり，金融・世界経済危機の余波，新興経済諸国の台頭に加え，東日本大震災の影響を受け，我が国及び米国・カナダをとりまく国際経済環境は転機を迎えている。これを踏まえ，日米・日加それぞれの取組が我が国の経済成長及び復興，ひいては世界経済の成長につながるよう対北米地域経済政策を強化する必要がある。ついては，上記目標達成するために必要な予算を要望する。（北米２）					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	北米地域外交						番号	②	(千円)
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	312,276	271,273	△ 43,752
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	29,717	36,231	△ 5,300
	小計						341,993	307,504	△ 49,052
対応表において◆ となっているもの									
	小計								
対応表において○ となっているもの									
	小計								
対応表において◇ となっているもの									
	小計								
合計								△ 49,052	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		北米地域外交				番号	②	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
対米加外交政策費	A	1, 2	16, 385	14, 716	△ 1, 669	△ 1, 669	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し等）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在米日系人リーダー招聘プログラムに関連する経費	A	1, 2	4, 423	4, 091	△ 332	△ 332	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し等）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在加日系人リーダー招聘プログラムに関連する経費	A	2	314	307	△ 7	△ 7	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し等）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日本人若手英語教員米国派遣事業	A	1	199, 871	159, 947	△ 39, 924	△ 39, 924	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し等）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
対北米経済政策に必要な経費	A	1	2, 711	2, 494	△ 217	△ 217	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日米・日加経済関係検討フォーラム開催経費	A	1, 2	4, 980	4, 301	△ 679	△ 679	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（出張旅費の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
第三国における経済課題に対する日米共同取組実施経費	A	1, 2	2, 471		△ 2, 471	△ 2, 471	政策評価結果を踏まえ、本件経費については、24年度において23年度の実績を評価し、今後の協力に反映させることとしたため、予算要求を行わないこととした。	
沖縄事務所運営経費	A	1	41, 456	40, 137	△ 1, 319	△ 1, 319	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容、単価等の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在日米軍の兵力態勢再編に関する協議関係経費	A	1	9, 773	9, 335	△ 438	△ 438	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日米安全保障リーダー育成セミナー開催経費	A	2	13, 680	11, 877	△ 1, 803	△ 1, 803	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容、単価等の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
米軍との連携強化費	A	2	727	699	△ 28	△ 28	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（単価の見直し）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在日米軍関係者のネットワーク強化事業関係経費	A	2	165		△ 165	△ 165	政策評価結果をふまえ、事業内容見直しにより予算要求は行わないこととした。	
合計						△ 49, 052		

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省北米局

施策名	北米地域外交 (政策評価書 87 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標 I 地域別外交 I－2 北米地域外交
施策の概要	我が国外交の基軸である日米同盟関係の深化及び日加関係を更に推進すること。次の具体的施策より構成される。 I－2－1 北米諸国との政治分野での協力推進 I－2－2 北米諸国との経済分野での協力推進 I－2－3 米国との安全保障分野での協力推進	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 施策 I－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I－2－1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I－2－2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I－2－3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★☆ (施策の必要性) 1 「北米諸国との政治分野での協力推進」について (1) 米国について 日米両国は基本的価値及び戦略的利益を共有する同盟国。日米同盟は、我が国の外交・安全保障の基軸であり、アジア太平洋地域のみならず、世界の安定と繁栄のための共有財産である。また、日米安保体制を中核とした日米同盟は、冷戦後も依然として不安定な要素が存在するアジア太平洋地域において、日本及び同地域の平和と繁栄の礎として不可欠な役割を担っている。これらの点に鑑みれば、我が国と米国が直面する共通の諸課題について、両国政府間の緊密な連携を一層強化することは必要不可欠である。 (2) カナダについて ア 我が国とカナダは、基本的人権の尊重、民主主義、自由及び市場経済の推進といった共通の価値観に基づく良好な二国間関係を有しているが、更なる発展の潜在力があり、二国間関係を一層強化する必要がある。 イ 世界が直面する諸課題について、G8・太平洋国家である日加両国がより効果的に対処することができるよう、二国間のパートナーシップを更に拡大及び深化させることは重要である。 ウ 我が国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、我が国は、国際社会が直面する課題の解決に向けて、国際協調を進めつつ、積極的に取り組んできているが、そのためにも我が国と基本的価値観を共有し、国連をはじめとする国際機関等において積極的に活動するカナダとの関係を維持・強化することは重要である。 2 「北米諸国との経済分野での協力推進」について (1) 米国 ア 日米間の安定的・協調的な経済関係の維持・強化は、我が国外交の基軸である日米同盟の深化のために不可欠な要素の一つである。BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）等の新興経済諸国が影響力を増している中で、日米両国が、世界をリードする先進技術等を活かしつつ、世界経済の成長に向けて経済面での協力のあるべき姿を世界に示すことは、世界経済全体の安定と繁栄のためにも不可欠である。 イ 日米間の貿易・投資を促進することは、対日投資の拡大と、米国における日本企業の経済活	

動を一層促進させる上で不可欠である。

ウ 多岐にわたる分野で緊密化している日米経済関係は、外務省が、総合的な外交政策の視点から、バランスよく円滑な関係を運営していくことが日米同盟の深化の観点から不可欠である。

(2) カナダ

ア カナダは、我が国にとって特に農産品の安定的な輸入先となっている。さらに、最近ではエネルギー資源確保の観点からもその重要性が高まっており、良好な経済関係の維持は不可欠である。

イ 我が国とカナダとはこれまで友好な関係を維持してきているが、経済関係については、その潜在力が十分に引き出されていないとの認識があり、日加経済関係の更なる進化・活性化の実現が望まれている。この目標に向け、「日加経済枠組み」文書に基づき、両国首脳レベルのイニシアティブにより実施された共同研究の成果である日加共同研究報告書が、平成 19 年 10 月、両国首脳に提出された。今後は、同報告書が提示する具体的な諸施策及び平成 20 年 10 月に改正された「協力の優先分野」の実施・推進に関し、次官級経済協議・貿易投資対話等を引き続き活用し、カナダ側と具体的な案件について協力関係を深めていく必要がある。また、平成 23 年 2 月に日加 EPA の可能性に関する共同研究を開始することで一致したことを受け、大震災からの復旧・復興を勘案しつつ、共同研究をできるだけ早く終了させる必要がある。

3 「米国との安全保障分野での協力推進」について

日本周辺地域においては、北朝鮮による核・弾道ミサイル開発、韓国 ^{しょう}哨戒艦沈没事件や延坪島への砲撃等の挑発行為、中国の軍事力の増強など、安全保障環境が近年急速に厳しさを増している。我が国は、自らの防衛力のみでは自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、日米安保条約を引き続き堅持することで、米軍の前方展開を確保し、その抑止力の下で我が国の安全を確保することが必要である。このような観点から、同盟国たる米国と日米安保体制を中核とする日米同盟を深化させていくことが重要である。

(施策の有効性)

1 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国の緊密な連携を一層強化するためには、政府間での緊密な協議・政策調整を実施するとともに、両国間の良好な二国間関係の基礎をなす、あらゆるレベル（政府間、民間有識者、米国の政策の決定に参画するまたは影響力を有する各界の人物、草の根レベル等）における両国間の交流を重層的に強化することが有効である。

2 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

(1) 米国

ア オバマ政権との間でも、首脳・閣僚級の対話を通じて、経済面での日米協力は着実に進展した。例えば、平成 22 年 11 月の日米首脳会談においては、日米双方で「新たなイニシアティブに関するファクトシート」の文書を発出するとともに、この直前に我が国で閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」も踏まえ、日米二国間や環太平洋パートナーシップ（TPP）を含むアジア太平洋の貿易・投資等の自由化について協議を行っていくことで一致するなど、首脳・外相レベルで二国間経済関係や地域・国際的な経済課題について協議を行い、大きな成果を得た。

イ 日米間の各種対話を通じて、両国間の経済関係は一層強化された。例えば、先述の「新たなイニシアティブに関するファクトシート」で立ち上げられた日米経済調和对話は、貿易円滑化、ビジネス環境及び個別の問題への対応並びに共通の関心を有する地域の課題における連携推

進への取組を調和させるための協力を推進することによって、両国の経済成長に貢献することを目指すものである。平成 23 年 2 月に一回目の課長級会合が開催された。

ウ 日米二国間における個別経済問題は、政治問題化する可能性もあり得る。個別経済問題への対処は、経済問題が政治問題化することを未然に防ぎ、両国が安定的な経済関係を推進していく上で極めて有効であった。

(2) カナダ

平成 19 年 10 月に終了した「日加経済枠組み共同研究」において、日加両国は EPA の可能性を再検討するとされているところ、平成 23 年 2 月には、日加 EPA の可能性に関する共同研究を開始することで一致し、これまで 2 度の共同研究会合が開催された。共同研究を開始するにあたり、日加次官級経済協議や日加貿易投資対話等を活用したが、これらの対話は、日加経済関係の協力推進、貿易・投資の拡大・促進に資するものとして極めて有意義であった。

3 「米国との安全保障分野での協力推進」について

日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、(1) 安全保障分野に関する日米間の緊密な協議、(2) 在日米軍再編等の着実な実施及び(3) 日米地位協定についての取組を行うことが重要である。

また、在日米軍の施設・区域を抱える地元の負担軽減を図ることは、ひいては日米安保体制をめぐる政治的状況の安定とそれによる日米安保体制を中核とする日米同盟の深化につながる。

(施策の効率性)

1 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日米・日加間の首脳・外相を始めとする様々なレベルでの意見交換を累次の機会に実施し、また、様々なレベルにおける二国間の交流事業を時宜に合わせて実施したことにより、両国政府間の緊密な連携を一層強化することができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、個別経済問題の政治問題化の回避や日米・日加各種経済対話の実施を通じて、米国・カナダとの経済関係を円滑にマネージし、日米・日加経済関係をより一層強固なものとするべく努めた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

3 「米国との安全保障分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保に向けた成果を得ることができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

(反映の方向性)

1 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

引き続き、日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流を一層強化していく。

2 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

米国に関し、今後、日米両国の経済情勢の変化や国際経済での新たな展開を念頭に、日米間の各種の経済対話等を活用しつつ、我が国の「新成長戦略」、「包括的経済連携に関する基本方針」などを踏まえ、二国間経済関係を更に深化させるとともに、地域や世界の経済的課題に関する協

力を強化する方策を探っていく。

カナダに関し、日加経済枠組みの下、平成 19 年 10 月まで実施した日加共同研究の結果を踏まえ、更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図り、日加 EPA の共同研究の早期終了を含め個別の協力を強化していく。

3 「米国との安全保障分野での協力推進」について

今後も、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するとの目標に向け、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のための施策を継続的に検討・実施する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（施策の目標）

我が国外交の基軸である日米同盟関係の深化及び日加関係を更に推進すること。

（目標の達成状況）

1 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

評価の切り口 1：政府間（首脳、外相レベルを含む）での、共通の諸課題における協議・政策調整の実施

（1）米国について

日米間の首脳・外相を始めとする様々なレベルでの意見交換を累次の機会に実施し、二国間の課題のみならず、アジア太平洋地域情勢、グローバルな日米両国の共通の諸課題について、両政府間で緊密な連携が図られた。また、平成22年6月の菅政権発足以来、日米首脳は累次に亘り、安全保障、経済、文化・人材交流を三本柱として、日米同盟を21世紀にふさわしい形で、更に深化・発展させていくことで一致してきており、平成22年11月の横浜APECにおける日米首脳会談においては、平成23年の総理訪米の機会に、21世紀の日米同盟のビジョンを共同声明のような形で示すことで一致した。

（2）カナダについて

種々の国際会議の機会をとらえ、日加首脳・外相会談を実施し、政治・平和・安全保障分野に関する新たな協力枠組みに合意するとともに、さらなる連携が確認された。

評価の切り口 2：民間有識者を含む重層的な日米対話・交流の実施及び米国の諸政策の決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招へい

（1）在米日系人との交流

在米日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを拡充させるため、国際交流基金との共同事業として在米日系人リーダー13名を招へいし、また、在米日系人リーダーと在米公館長との会合を実施。さらに、日系人と非日系人双方の祖先を持つ子女、日本人米国永住者（いわゆる新1世）を親に持つ子女といったいわゆる「新たな種類の日系人」の若い世代（学生）8名を招へいし、日本人としてのアイデンティティ意識の増進及び対日理解の促進に寄与した。

（2）マンスフィールド研修計画

平成 21 年度から継続して、米国行政官が日本の官公庁や民間で一年間勤務するマンスフィールド研修計画を実施し、平成 22 年度は第 15 期生 5 名が研修を開始。

（3）咸臨丸 150 周年

平成 22（2010）年は徳川幕府による遣米使節団の派遣から 150 周年の節目であり、ワシントン DC、ニューヨーク、サンフランシスコにおいて様々な記念行事が実施され、日米双方の国民の間で、長きに渡る日米交流の歴史への理解が深まるとともに、日米関係の重要性についての理解が

深まった。

(4) 日米外交官交流

平成 22 年度は、米国国務省職員 1 名が外務省で勤務。また、外務省職員 1 名を米国国務省に派遣。

評価の切り口 3：平和と安全保障に関する協議等民間有識者を含む重層的な対話及びカナダの諸政策の決定に影響力を有する各界の人物の招へい

- (1) 第 9 回「平和と安全保障に関する日加協力シンポジウム」をオタワで開催。
- (2) 村田吉隆日加議員連盟共同議長（日本側）他がカナダを訪問し、加日友好議員連盟との間で会合を実施。
- (3) 在加日系人指導者 5 名を招へいし、我が国への理解を促進。

2 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

評価の切り口 1：米国との経済分野での協調の深化

- (1) 施策を実施した結果、平成 22 年度において、日米両国の経済分野での協調は深化しており、具体的には以下のような成果が得られた。
 - (ア) 平成 22 年 11 月の首脳会談において、「新たなイニシアティブに関するファクトシート」を発出し、一環として、日米経済調和対話、イノベーション・起業・雇用創出促進のための日米対話、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話、日米クリーンエネルギー政策対話及びエネルギー・スマートコミュニティ・イニシアティブが立ち上げられた。
 - (イ) 平成 22 年 11 月の首脳会談において、この直前に我が国で閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」も踏まえ、日米二国間や TPP を含むアジア太平洋の貿易・投資等の自由化について協議を行っていくことで一致した。
- (2) 個別通商問題への対応により、以下のような成果が見られた。
 - (ア) 米国産牛肉輸入問題については、米国から、我が国の輸入条件の国際獣疫事務局（OIE）基準への整合等について累次の要請があるが、我が方は関係省庁と連携しつつ、科学的知見に基づき食の安全を確保することが重要であるとの基本的立場を説明の上、協議を行ってきている。
 - (イ) 郵政改革問題については、米国から、平成 22 年 1 月の日米外相会談で提起されるなど、保険市場の自由化等について累次の要請があるが、我が方は関係省庁と連携しつつ、WTO 協定を始めとする国際約束との整合性を確保していくとの基本的立場を説明の上、協議を行ってきている。

評価の切り口 2：カナダとの経済分野での協調の深化

施策を実施した結果、平成 22 年度において、日加両国の経済分野での協調は、引き続き深化しており、具体的には以下のような成果が得られた。

- (1) 平成 22 年 11 月の首脳会談において、日加間の経済連携につき前向きに取り組んでいくこと、資源開発に関する連携を緊密化すること等につき一致し、平成 19 年 10 月に終了した「日加経済枠組み共同研究」において、日加両国は EPA の可能性を再検討するとされていたところ、平成 23 年 2 月には、日加 EPA の可能性に関する共同研究を開始することで一致した。
- (2) 平成 22 年 11 月の首脳会談において、資源開発に関する連携を緊密化すること等につき一致した。また、平成 22 年 6 月及び 11 月にヴァンローン国際貿易大臣が訪日し、二国間の経済

関係強化につき意見交換が行われた。

3 「米国との安全保障分野での協力推進」について

評価の切り口1：日米安保体制の信頼性の向上のための施策の進展

弾道ミサイル防衛（BMD）分野について米側の協力の下、イージス艦「きりしま」による発射試験に成功するなど、日米協力で具体的な進展が見られた。さらに、在沖縄海兵隊のグアムへの移転に係る協定に基づいて真水資金移転に関する交換公文に署名した。

評価の切り口2：在日米軍の安定的な駐留のための施策の進展

新たな HNS 特別協定の署名、米軍機の訓練移転の拡充についての日米合同委員会合意等、進展が図られた。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
I－2－1 ①第177回国会施政方針演説 ②第177回国会外交演説	①平成23年1月24日 ②平成23年1月24日	①「日米同盟は、我が国の外交、安全保障の基軸であり、アジア太平洋地域のみならず、世界にとっても安定と繁栄の共有財産です。既に、オバマ大統領とは、安全保障、経済、そして文化・人材交流の三本柱を中心に、日米同盟を深化させることで一致しています。これを踏まえ、今年前半に予定される私の訪米時に、二十一世紀の日米同盟のビジョンを示したいと思います。また、米国とは、アフガニスタン、パキスタンの復興支援など、世界の平和を牽引する協力も強化をします。」 ②「日米同盟は、日本の外交・安全保障の基軸であり、アジア太平洋地域のみならず世界の安定と繁栄のための公共財です。昨年の菅政権発足以来、日米首脳は累次に亘り、安全保障、経済、文化・人材交流を三本柱として、日米同盟を21世紀にふさわしい形で、更に深化・発展させていくことで一致しています。先般の私の訪米の際も、クリントン国務長官との間で、本年前半に予定されている総理訪米に向けて、日米両国が直面する国際環境にふさわしい新たな戦略目標を策定し、共同で対処していくことを再確認しました。総理訪米の機会に、21世紀の日米同盟のビジョンを共同声明のような形で示すべく、引き続き両政府間で緊密に議論してまいります。」
I－2－2 ①第177回国会施政方針演説 ②菅総理（当時）外交に関する講演「歴史の分水嶺に立つ日本外交」	①平成23年1月24日 ②（平成23年1月20日）	①「既に、オバマ大統領とは、安全保障、経済、そして文化・人材交流の三本柱を中心に、日米同盟を深化させることで一致しています。」 ②「日米同盟は安全保障面だけではありません。」

	I - 2 - 3 ①第 177 回国会施政方針演説 ②第 177 回国会外交演説	日 於：帝 国ホテル) ①平成 23 年 1 月 24 日 ②平成 23 年 1 月 24 日	経済、さらには人材・文化の交流を含めたさまざまな面での深化を更に進めていくことが必要であります。」 ①「米国海兵隊のグアム移転計画を着実に実施し、米軍施設・区域の返還、訓練の県外移転をさらに進めます。普天間飛行場の移設問題については、昨年五月の日米合意を踏まえ、沖縄の皆様に誠心誠意説明し、理解を求めながら、危険性の一刻も早い除去に向け、最優先で取り組みます。」 ②「我が国をめぐる安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国は、安保分野における同盟深化協議プロセスを加速させ、幅広い分野での具体的な日米安保協力を着実に進めます。普天間飛行場の移設問題については、まず、一昨年の政権交代時の経緯や沖縄県への米軍施設・区域の過度の集中について、沖縄県にお詫びを申し上げます。その上で、政府としては、昨年 5 月の日米合意を着実に実施していきますが、同時に、沖縄の負担の軽減にも全力を挙げて取り組み、沖縄の皆様の御理解を得られるよう誠心誠意努力します。」
--	--	--	---

(注) 外務省における評価方式：

実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）